

県では、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた緊急経済対策及び解除後における感染の次なる波への備えとして、4月、6月、7月、9月の補正予算を編成した。プランの6つの推進方策に基づく事業においては、約203億円、66事業を計上し、コロナ禍での緊急的な取組みとポストコロナ社会を見据えた事業を柔軟に実施する。今後の、就業、結婚、子ども・子育て支援を取り巻く環境変化や社会・経済状況の変化を注視しつつ、「若者が就業・結婚・子育てに夢を持てる兵庫」の実現を目指す。

I 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築

当初予算の取組

- 【**拡**】「ひょうごで働こう!プロジェクト」の展開(企画県民部・産業労働部)
 - ・【**拡**】UJIターン合同企業説明会
企業魅力発信フェア ※オンラインにより実施
 - ・【**拡**】女子学生と企業のプレマッチング支援事業
個別のキャリア相談を追加
 - ・【**拡**】大学生インターンシップ推進事業
1・2年生向け民間インターンシップ、マッチング会の開催
 - ・【**拡**】ひょうごで働こう!UJIターン広報・就職定進事業
首都圏の女子学生等向け交流会の開催
※実施を延期し、11月にオンラインにより実施
以降は感染拡大状況を見つつ、月1回程度実施予定
- 【**拡**】大学生結婚・子育て未来体験支援事業(健康福祉部)
大学生が、子育て家庭における子育て支援体験等を通して、ポジティブな結婚観・子育て観を形成
- 市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業(教育委員会)
市町におけるスクールソーシャルワーカー配置を促進
・配置数：173中学校区(政令市・中核市を除く全中学校区)
- SNSを活用した教育相談体制構築事業(教育委員会)
児童生徒が気軽に相談できるようにするため、SNSによる相談を通年で実施

補正予算の取組

- 緊急雇用対策職業訓練事業の拡充(産業労働部)
内定を取り消された学卒者や離職を余儀なくされる労働者の就職促進のため、ITスキルの習得や各種資格の取得等につながる職業訓練を拡充
- WEB合同企業説明会の開催(産業労働部)
県内企業による新卒採用の学生の就職活動に遅れが生じていることから、WEB方式による合同企業説明会を開催し、県内外の学生とのマッチング機会を創出
- 遠隔学習環境の整備(教育委員会)
web会議アプリや学習支援アプリを導入することにより、県立学校等の教員が双方向学習を実施できる環境を整備

課題と方向性

- 大学生や大学教職員の説明会への参加や企業訪問が困難となり、オンライン実施等へ変更となったことによる影響を注視
- 雇用状況の悪化が見込まれることから、今後の動向に注視しつつ、適切な支援を行うことにより、就職氷河期の再来を回避

II 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援

当初予算の取組

- 【**拡**】出会い・結婚支援事業の推進(企画県民部)
社会全体で独身男女の出会い・結婚を支援
 - ・個別お見合い紹介事業 ・出会いイベントの実施
 - ・専門職向け出会いイベントの開催(20回)
※一部オンラインでの実施を検討
 - ・【**新**】スマホ婚活システムの構築
 - ・【**新**】民間婚活事業者との連携強化
相談員のレベル向上、20歳代の会員獲得等の機能を強化
- UJIターン出会いサポート東京センター事業の推進(企画県民部)
県内へのUJIターンの増加を図るため、出会いサポート東京センターを拠点とし、県内と関東在住の独身男女の結婚を支援
- 結婚に伴う新生活の支援(健康福祉部)
夫婦とも34歳以下、世帯所得340万円以下の新婚世帯に新居の住居費、引越費用等を補助
(基準額300千円→600千円、要件緩和(34→39歳)予定(③国方針))
- 特定不妊治療費助成事業(健康福祉部)
不妊治療に要する経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の特定不妊治療費に対し助成 ※男性不妊治療も同額
・上限150千円/回(初回治療に限り上限300千円/回)
- 【**新**】院内助産・助産師外来設置促進支援事業(健康福祉部)
安全・安心にお産ができる周産期医療体制を維持・充実

補正予算の取組

- 妊産婦への総合的な支援の実施(健康福祉部)
不安を抱える妊婦に対するPCRのウイルス検査支援や寄り添い支援を行い、継続的かつ安定的な母子保健事業を実施
 - ・分娩前ウイルス検査支援 20千円/人
※1人1回限り
 - ・感染した妊産婦への寄り添い支援
(電話・訪問等)



課題と方向性

- 出会い・結婚支援におけるスマホ婚活システム導入や、UJI出会いサポート東京センターの活用による移住の促進など、コロナ禍にも対応した時流に乗った事業を実施
- 新型コロナへの不安による「産み控え」が広がっているとの懸念から国が調査を実施する動きがあり、今後の状況に応じて対策を検討

III 幼児教育・保育と子育て支援

当初予算の取組

- 幼児教育・保育の無償化(企画県民部・健康福祉部)
令和元年10月から、全ての3～5歳児、住民税非課税世帯の0～2歳児を対象に幼稚園・保育所等に係る費用を無償化
- ひょうご保育料軽減事業(健康福祉部)
経済的負担の軽減を図るため、利用者負担額を一部助成
・第1子(上限10千円/月)、第2子以降(上限15千円/月)
- 【**拡**】病児・病後児保育の推進(健康福祉部)
・就労の状況等から病気や病後の子どもを看ることができない保護者を支援
(対象施設：①118施設→②137施設)
・【**新**】病児保育士に対する県独自の処遇改善
- 【**新**】ひょうご保育士等キャリアパス総合促進事業(健康福祉部)
ひょうご乳幼児教育・保育マイスターの養成等
※養成研修は一部オンラインでの実施を予定
- 【**新**】幼児教育・保育のあり方検討への支援(健康福祉部)
今後の園児数減も踏まえた、幼児教育・保育のあり方を検討

補正予算の取組

- 衛生管理体制の強化(企画県民部・健康福祉部・教育委員会)
幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設での感染予防のため、マスクや消毒液などの衛生用品のほか、フェイスシールド、パーティション等の購入を支援
- 「みて・学ぼう!ひょうごっ子広場」の制作(教育委員会)
臨時休業による子どもの学習面等の不安を和らげるため、広く子ども達が視聴できる番組等を作成し放送
- 高校生等奨学給付金の拡充(企画県民部・教育委員会)
保護者が失職するなど、家計急変により収入が激減し、低所得者となった世帯の生徒に対する給付を拡充するとともに、低所得世帯の学習を支えるため、ICTを活用した家庭学習に伴う通信費も加算

課題と方向性

- 保育人材確保の取組みについて、就職説明会など養成施設や学生へのアプローチ方法の変更を余儀なくされており、支援を検討
- 新しい生活様式への移行に伴い、教育・保育現場や子育て支援場において発生する影響についての情報収集、環境整備を推進

IV 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現

当初予算の取組

- 【**拡**】ひょうご仕事と生活センター事業（産業労働部）
企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進のため、各種事業を実施
・[新]働き方改革への取組の普及促進
- 中小企業育児・介護代替要員の確保（産業労働部）
育児・介護休業の取得や短時間勤務制度の利用促進のため、代替要員雇用に対して支援
- 【**新**】多様な働き方推進事業の実施（産業労働部）
・テレワーク等多様な勤務形態の理解を深めるセミナーの開催
・推進会議の設置・運営
- ひょうご女性の活躍推進事業（企画県民部）
女性の活躍の促進を図るため、社会全体の気運醸成や、意識改革等を図るための取組を実施
・ひょうご女性の活躍企業表彰
・育休復帰応援セミナー開催
・女性の活躍企業育成プロジェクトの実施(20社程度)
・企業における女性活躍推進グループ活動への支援(50件程度)
- 父親の子育て参画推進事業（企画県民部）
男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境づくりの促進、父親の子育てや地域活動への参画を促進するためセミナー等を開催 ※オンラインによる講演を実施

補正予算の取組

- 新たなワークスタイルの推進（産業労働部）
ワーク・ライフ・バランスとひょうごスタイルの推進を図るため、アドバイザーによる企業への助言を実施

課題と方向性

- テレワークなど新しい働き方の流れが子育て環境の改善につながるよう、今後の取組みを検討
- 国で検討が始まった妻の産後4週間を対象に育児休業給付金を増額するなどの男性の育児休業取得促進策について、今後の動向に注視し、男性の積極的な育児参画に向けた施策を推進



V 子どもと子育てに温かい地域社会づくり

当初予算の取組

- ひょうご放課後プランの推進（健康福祉部・教育委員会）
放課後の子どもの安全・安心な活動のため放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の取組みを推進
・児童クラブ型：①1,440→②1,518支援の単位（全市町）
・子ども教室型：230教室（政令・中核市を除く）
- 地域祖父母モデル事業（企画県民部）
子育て支援団体等が、会員登録した子育て世帯とシニア世帯をマッチングし、個々の家族のような仕組みを確立
・モデル地区数 60地区
・補助額 150千円（定額）/地区
- 子育てほっとステーションの設置（企画県民部・産業労働部）
子育て中の親子が気軽に買物に出かけやすい環境を整備するため、空き家、商店街の空き店舗等を活用した子育て活動を支援
・施設整備、賃借料、活動費の補助
- 【**拡**】地域で守る！子どもの安全安心確保事業（企画県民部）
家庭・学校での安全対策に加え、帰宅後の子どもの安全のために、地域一体となって子どもを見守る体制を構築
・[拡]子どもが参加する防犯講習会の開催支援
（①100件→②150件）
・[拡]子どもの見守り体制強化

補正予算の取組

- ひょうご放課後プランの推進（健康福祉部）
小学校の臨時休業に伴い、午前中からの開所等を行うための追加経費を支援するとともに、放課後児童クラブを臨時休業させた場合、市町が保護者へ返却する日割り利用料を支援
- ファミリー・サポート・センター事業への支援（健康福祉部）
小学校の臨時休業等に伴い、ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合の利用料を支援した場合に生じる費用を支援補助基準額 利用者1人あたり6,400円/日
- 感染症に関する人権啓発の強化（健康福祉部）
感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく誹謗中傷・差別的な扱いが社会問題化している状況を踏まえ、人権啓発の取組を強化
・新聞広告の実施、インターネット・モニタリングの拡充

課題と方向性

- 新型コロナの感染者等への誤解や偏見に基づく中傷などが蔓延する社会は子どもの育ちにも悪影響を及ぼすことから、地域社会における人権意識と寛容さを育む取組みが必要

VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

当初予算の取組

- 【**新**】北播磨・阪神地域における子ども家庭センターの新設（健康福祉部）
・加東子ども家庭センター分室
開設日：令和2年10月26日 一部業務を開始
・尼崎子ども家庭センター（仮称）
開設時期：令和3年4月（予定）
- 【**拡**】DV防止対策の充実（健康福祉部）
配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町・NPOと連携して対策を実施
・[新]DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業の実施
民間シェルターの基盤や対応の強化
- 【**拡**】兵庫ひきこもり相談支援センターの運営（企画県民部）
・電話相談や、県内5カ所の地域ランチにおける訪問支援等、アウトリーチ型支援を展開
・[新]市町での居場所設置の普及促進、専門窓口整備支援
- 【**拡**】特別支援学校へのスクールカウンセラー配置事業（教育委員会）
・対象：県立特別支援学校（①4校→②26校）
- 【**拡**】子ども多文化共生教育の推進（教育委員会）
・[拡]子ども多文化共生サポーターの派遣
配置校数（①157校→②165校（政令市を除く））

補正予算の取組

- 感染防止に配慮した児童虐待・DV等相談支援体制の強化（健康福祉部）
児童虐待、配偶者暴力等からの相談に対応するため、感染防止対策を実施し、SNSによる相談窓口の開設など相談支援体制を強化
- ひとり親世帯等臨時特別給付金の支給（健康福祉部）
子育て負担の増加や収入減少に対する支援として、臨時特別給付金を支給
- 放課後等デイサービスへの支援（健康福祉部）
特別支援学校の休校に伴い、サービス量が増加する放課後デイサービスの追加経費を支援
・代替サービス提供等により追加的に生じた利用者負担
・居宅レスパイトの提供経費、感染防止のための福祉タクシー券配付経費等

課題と方向性

- 児童虐待への対応のほか、保護者の新型コロナ感染による児童の一時保護の必要性があり、一時保護所の複数設置を検討